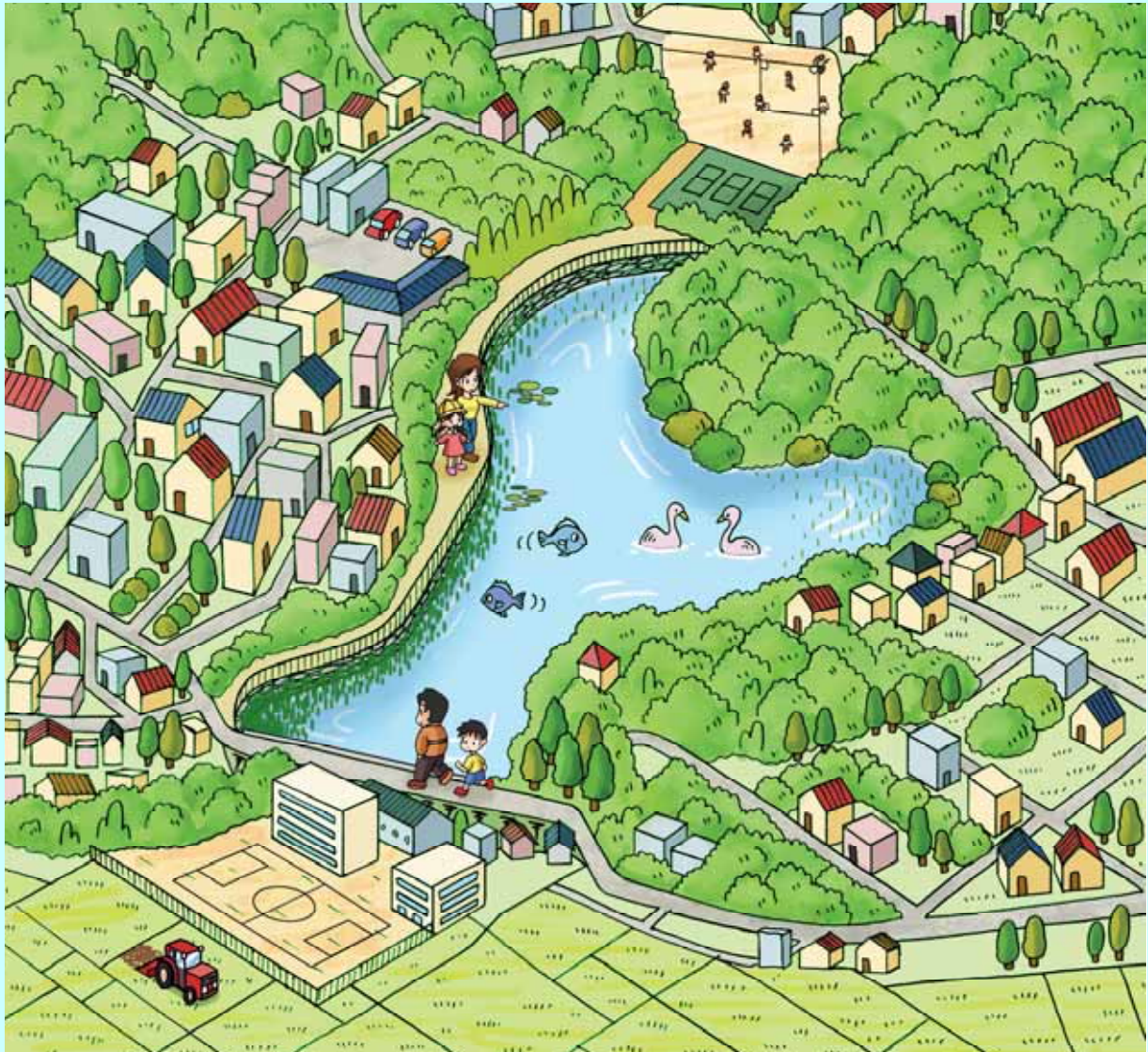


愛知県ため池保全構想

～未来に伝えよう地域のたから～



はじめに

ため池は、農業の用水確保を目的として、先人が作った人工の池で、全国でも有数の農業県でもある本県の農業用水と大規模用水と共に支えています。長い歴史の間に、多様な生物の棲み家となり、さらに地域の方々に親しまれる憩いの場、雨水の洪水調節など、多面的な機能を持つ農業用施設です。

しかしながら、近年の都市化の進展などによりため池を取り巻く環境の悪化や、ため池の減少など様々な課題が生じてきていることにより、平成 18 年度に学識経験者・ため池管理者・地域住民活動代表者・国・市町村・県関係部局により構成する「愛知県ため池保全検討会」を開催し、将来にわたりため池のあり方を示す「愛知県ため池保全構想 ～未来に伝えよう地域のたから～」を策定しました。

1 構想の趣旨

(1) 構想の概要

ため池は、
かけがえのない
地域資源

農業用水の供給
歴史・文化財
緊急時の水源
洪水の調節
学習の場
憩いの場
自然環境の保全
(多様な生物の生息空間)

多面的機能

ため池を大切に

【多面的機能が十分に発揮できていない】
・ため池の老朽化
・農家の減少(管理の粗放化)
・水質の悪化、ゴミの投棄、水難事故に対する安全対策の不備
・都市化の進展によるため池の埋め立て

将来にわたり、
地域で
ため池を守ろう

市町村が
ため池保全計画を策定

行政

地域
連携

地域

ため池保全連絡会議
保全計画の策定と継続的な保全
潰廃届の受理・回答

ため池の保全

ため池の整備、利活用
ため池の持つ多面的機能の維持・増進
埋立の抑制

ため池とは

田畑の農作物のためのかんがい用に雨水をためる人工の池で、農業用ため池をいいます。ただし、かんがい用水として、ためた水を使わなくなったため池にあっても、現在、農業関係の団体が管理しているため池は含みます。

(2) ため池が持つ多面的機能

① 農業用水の供給

ため池は、かんがい用水供給施設の一つであり、用水に恵まれない地域において雨水をためて、農業用水を安定的に供給しています。



田植え



鵜の池（美浜町）

② 自然環境の保全

ため池は人工の施設ですが、長年の利用により池及びその周辺で、希少種も含めた多様な生物の生息生育の場となり、その良好な景観や水辺環境により地域の自然環境を形成しています。



星名池（大府市）とハスの花

③ 地域住民の憩いの場

ため池はその親水性から、地域住民の憩いの場や都市と農村の交流の場として、訪れた人々にやすらぎやうるおいの空間を提供しています。



竹村新池（豊田市）

④ 学習の場

子供や地域住民等が身近に魚や昆虫、水生植物などと触れ合うことのできる学習や自然観察の場を提供しています。



入鹿池（犬山市）

⑤ 洪水の調節

ため池が雨水を一時的にためることで洪水を軽減し、下流域への被害を未然に防止しています。



大井池の水を利用し消火放水訓練実施（幸田町）

⑥ 緊急時の水源

ため池の水が地震や火災等の災害時に、消火用水や生活雑用水として活用されています。



宮池（半田市宮路町）

⑦ 歴史文化財

ため池の築造は古く地域の歴史でもあり、ため池に関係した昔話や伝説も多く残っています。また大切な池の水を守るため、信仰の対象として水神様、龍神様等を祀っている池や地域の祭りを行っている池も多く、地域の文化を育んできています。

2 ため池の歴史と現状

(1) ため池の歴史

ため池の多くは、江戸時代に農地の開墾にあわせ、丘陵地の谷をせき止めて、農民が築いたものです。大規模用水の通水により安定的な農業用水が確保された地域もありますが、ため池の補給水として計画されており、ため池の重要性は変わっていません。



入鹿池河内堤防 明治 45 年(犬山市)

(入鹿用水土地改良区提供)



豆池改修 昭和 17 年

(武豊町歴史民俗資料館所蔵)



岩ヶ池池干し 昭和 37 年頃(刈谷市)

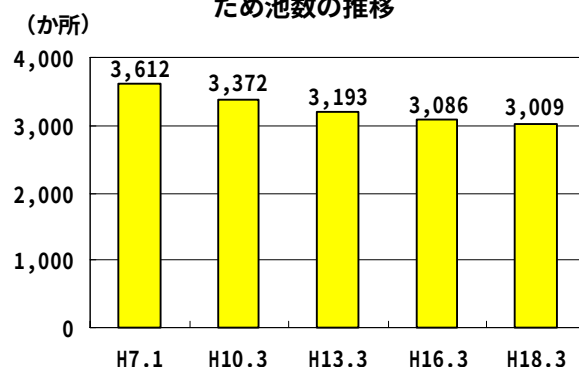
(神谷鉦治氏 提供)

(2) ため池の現状

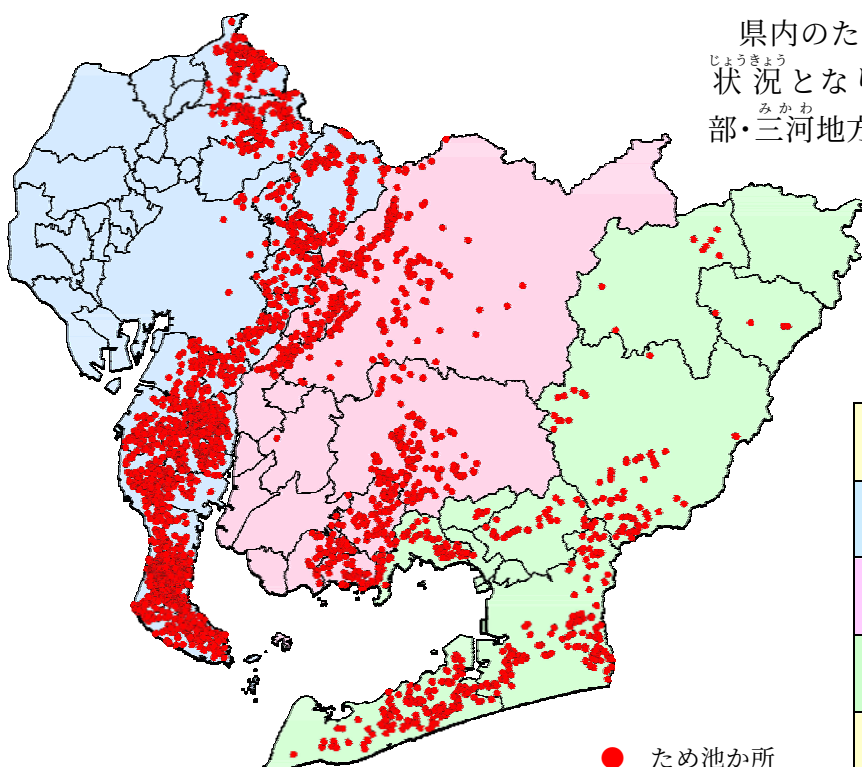
【ため池数と推移】

ため池数は、38 市町に 3,009 か所(平成 18 年 3 月時点)あり、約 10 年間(平成 7 年～18 年)で 603 か所(16.7%)減少しています。

ため池数の推移



【ため池の分布】



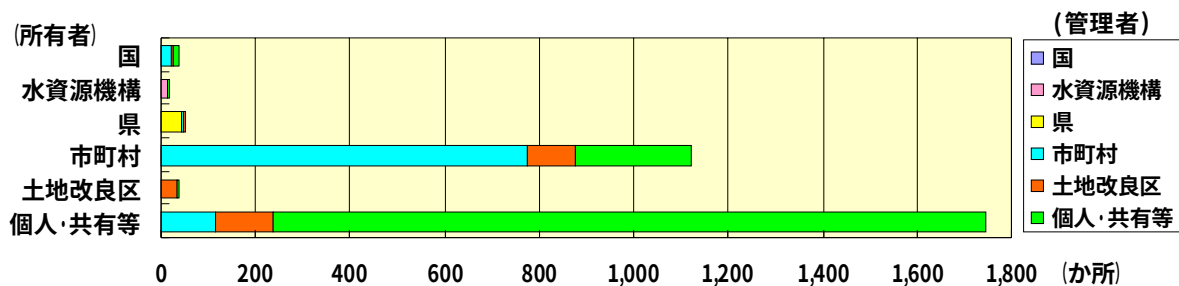
県内のため池の分布を見ると左図のような状況となり、知多半島、渥美半島、尾張東部・三河地方の丘陵部に多く分布しています。

(か所)

地 域	ため池数
尾 張	1,910
西 三 河	587
東 三 河	512
計	3,009

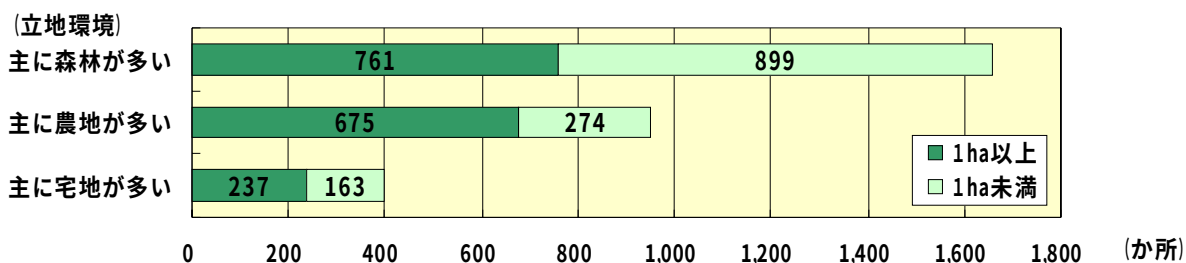
【ため池の所有者別及び管理者別分類】

集落などで協力して作った歴史的な経緯より「個人・共有」の所有管理形態が半数以上です。



【池の特性（立地環境）】

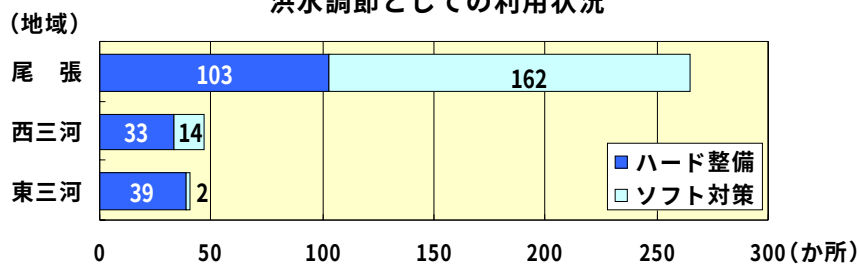
立地環境は周辺が「主に森林が多い」ため池が 55%、「主に農地が多い」ため池が 32%です。



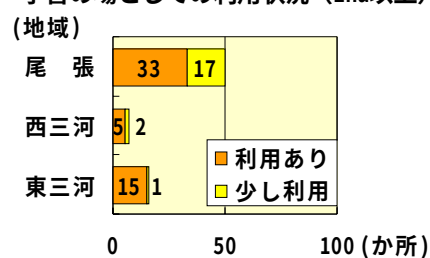
【現在の利用状況】

農業利水以外の多面的な機能が発揮されており、多くのため池で洪水調節、緊急水源として利用されています。

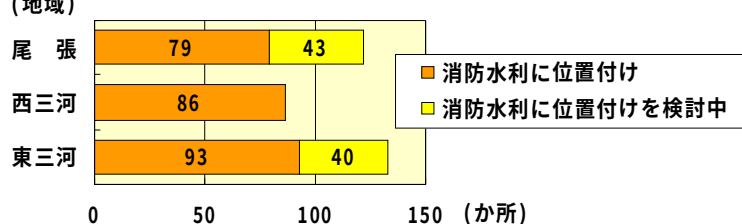
洪水調節としての利用状況



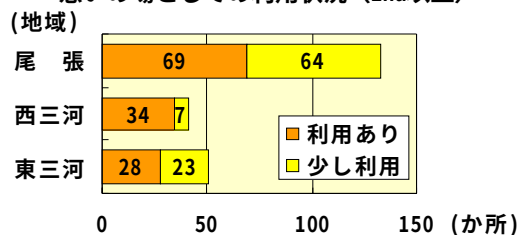
学習の場としての利用状況（1ha以上）



緊急水源としての利用状況（1ha以上）



憩いの場としての利用状況（1ha以上）



※「1ha以上」とは「かんがい受益面積1ha以上」のことを示す。

3 ため池を取り巻く課題と対応

ため池は、従来から農家を中心に維持管理されてきましたが、堤体等の老朽化、都市化・混住化や受益農地の減少に伴う関係農家の減少により、課題が生じています。

① 老朽化したため池の改修

緊急性の高いものから重点的に整備していきます。
また、環境に配慮した事業実施に努めます。



改修後（三好町 大力池）



洪水調節機能の付与
（美浜町 杉谷池）

② 流域の治水対策

防災ダム事業や河川事業等による洪水調節のための活用を図っていきます。



下流(写真右側)に人家が密集
（尾張旭市 維摩池）

③ 地震対策

大規模なため池や、下流に多くの民家があるため池について耐震診断を実施していきます。



水車で汲み上げ、浄化水路を通して池に戻す
（大府市 新池）

④ 水質の浄化対策

農業集落排水事業や下水道事業等により汚水の処理を進めるとともに、池底のヘドロ除去のための池干しの推進や、池の水を直接浄化する施設の設置も進めていきます。



植栽を行っている事例
（幸田町 社口池）

⑤ ゴミ対策・外来種対策

ゴミが捨てられにくい池となるよう整備を進めるとともに、地域住民も参加した清掃活動や池干しを利用した外来生物の駆除を進めます。



親水護岸と水中フェンスによる対策
（東浦町 田之助池）

⑥ 水難事故に対する安全対策

親水性を確保しながらの安全対策を進めます。

⑦ 埋立・廃止に対する保全対策

ため池を廃止しようとするときは、届け出を行うようにし、潰廃の抑制に努めます。



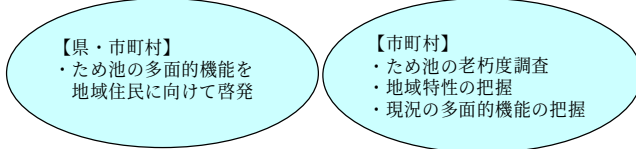
ため池に水上デッキのように図書館を建設した事例
（武豊町 アサリ池）

4 ため池の保全・整備・利活用の方策

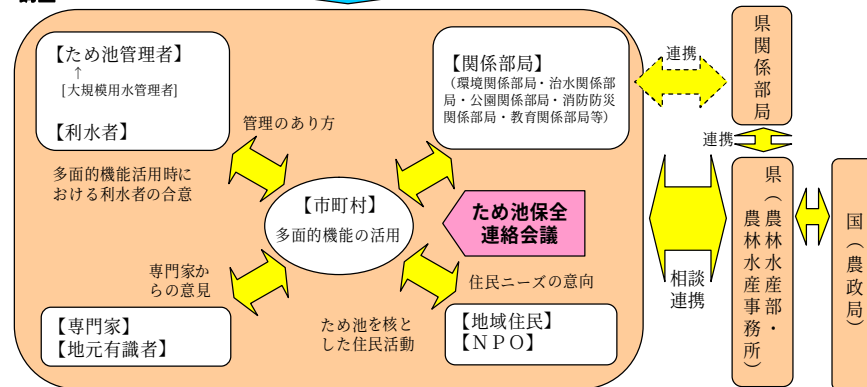
各市町村が、行政及び地域の連携を図る「ため池保全連絡会議」を設置し、ため池の持つ多面的機能を維持・増進させる「ため池保全計画」を各々の市町村が策定することにより、今後のため池のあり方を示すことができます。

ため池保全計画の策定フローと保全・整備・利活用

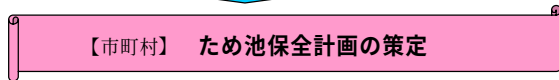
<準備>



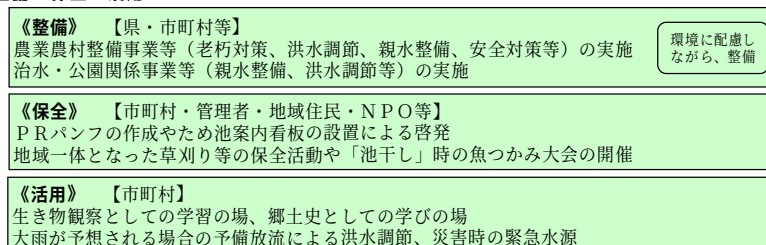
<調整>



<計画>



<整備・保全・活用>



ため池保全計画

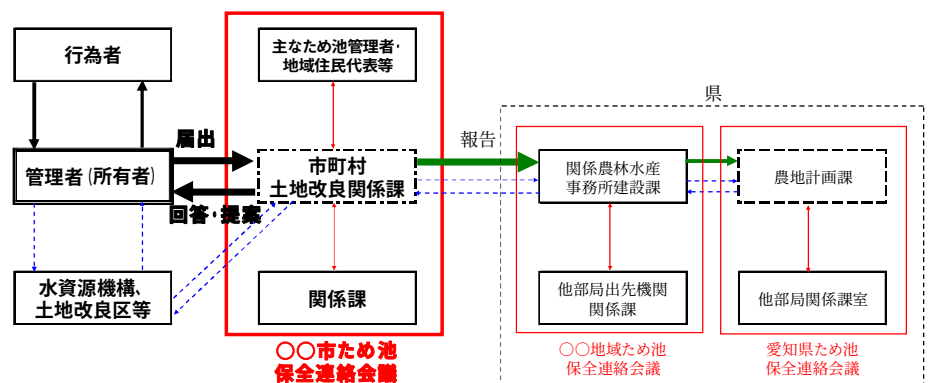
市町村が、ため池所有者・管理者、関係部局、地域住民、NPO、専門家等と連携したため池保全連絡会議を設置して作成する。

- ・ため池保全の基本的考えや、当面の具体的な整備計画、ソフト対策等の予定を記載
- ・ため池毎に、名称、受益面積・貯水量等の諸元のほか、多面的機能を現状は★印、増進目標は☆印で評価して記載



また、ため池は、農地の減少によって農業用としての役割を終えた場合であっても、多面的機能があることから、埋め立てせず保全されることが有意義です。行政が個人財産の処分等を規制することは難しい面があり

ますが、「ため池保全連絡会議」への「潰廃届」の提出及び回答・提案を行うことが、ため池の潰廃の抑制につながります。



5 ため池保全の事例

ため池保全の活動事例

●ため池の周辺整備による保全	●学習の場としての保全	●憩いの場としての保全
【増田池（大府市）】  水上デッキや噴水の整備	【竹村新池（豊田市）】  小学校やNPO「カエルの分校」が自然観察等の活動を行っています。	【三好池（三好町）】  三好池まつりやカヌー競技会が行われています。
●地域住民活動による保全		
【新池（大府市）】  生活雑排水の流入で汚れた池の水質浄化活動を「蜻蛉の会」が行っています。	【中島池（犬山市）】  「中島池森の会」が周辺のゴミ拾い、除草作業等を行っています。	【花池（刈谷市）】  「花池蓮愛好会」が、蓮の保全や池の水質浄化、お茶会を行っています。

保全・整備・利活用できる事業

主な農林水産省補助事業、愛知県単独事業 - 老朽ため池等整備事業（ため池の改修） - 緊急農地防災事業（ため池の改修） - 防災ダム事業（洪水の調節） - 水環境整備事業（憩いの場の整備）	- 農村地域緊急水源施設整備事業（消火用水等の整備） - 農地・水・環境保全向上対策（ため池等の保全） 主な国土交通省補助事業 - 総合流域防災事業（洪水の調節） - 都市公園事業（公園の整備）
--	--

ため池の保全に向けて

ため池は、長く農業用として使われていますが、ため池の持つ潜在力は大きく、貴重な水辺空間でもあるため、行政と地域の連携によりため池の重要性を認識し、かけがえのない資源として、未来に引き継がれることが大切です。



子供達にため池の歴史や役割を知ってもらうため、県内8地域のモデルため池調査にあわせ、学童によるため池調査を実施しました。

問い合わせ先

愛知県 農林水産部 農林基盤担当 農地計画課 排水対策グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話 052-961-2111 内 3722 052-954-6432(直通) FAX 052-954-6935
メール nochi-keikaku@pref.aichi.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/nochi-keikaku/haitai/>